

「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の様式が変わります

町の住民基本台帳管理システムを、国が定めた標準様式に変更することに伴って「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」の様式を12月22日(月)に一括改製します。

■住民票の写しの様式

横型の住民票から縦型に変わります。変更後は最新の情報および転入前の情報が記載されます。

※12月22日(月)以降に町内で転居をされた方は、1つ前の住所も記載されます。

様式が変わる前の情報

改製前の住民票の写しは「改製原住民票」の写しとして記録されています。12月22日(月)以前の住所異動や氏名などの変更履歴が必要な場合は「改製住民票」の写しを交付しますので、お申し出ください。

■印鑑登録証明書の様式

印鑑登録証明書についても、住民票の写しと同じく縦型に変わります。

なお、現在「印鑑登録証」をお持ちの方はそのまま使用できます。再登録の必要はありません。

■その他の証明書などの様式について

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、安平町の行政システムも「標準準拠システム」に移行することとなりました。12月22日(月)以降、住民票の写しや印鑑登録証明書に加え、納付書などの様式も変更となります。あらかじめご承知おきください。

■コンビニ交付の停止

住民記録システム、印鑑登録システムの標準化に伴い、移行作業期間中はコンビニエンスストアなどの交付が利用できなくなります。

停止期間 12月21日(日) 23時～12月27日(土) 6時30分

問合せ 税務住民課戸籍グループ ☎ 2940

「プロが教える！プレミアム遺言書作成＆保管申請マスター講座」開催のお知らせ

この講座では、遺言書の専門家が遺言書の基本的な書き方を解説します。遺言書作成から法務局における保管申請まで体験できる講座となっており、初めての方でも安心して参加できますので、ぜひお申し込みください。

日 時 令和8年1月15日(木) 9時30分～11時15分

会 場 札幌法務局苫小牧支局 2階 会議室 **定 員** 5名

申込方法 支局窓口または電話にてお申し込みください **申込期限** 令和8年1月9日(金)

申込先・問合せ 札幌法務局苫小牧支局総務課 ☎ 0144 34 7151

町道民税（4期）

国民健康保険税（7期）

後期高齢者医療保険料（7期）の

納期限は 1月5日(月) です

期日までに納めましょう

口座振替の方は残高確認を！

口座振替をご利用ください

口座振替できる税目	利用できる金融機関	申し込み手続き
町道民税	・北海道銀行	手続きに必要な用紙は、町内各金融機関および役場窓口にあります。必要事項を記入の上、預貯金口座お届けの印鑑を押印し、直接金融機関へ提出してください。
固定資産税	・とまこまい広域農協	
軽自動車税（種別割）	・北央信用組合	
国民健康保険税	・ゆうちょ銀行	
後期高齢者医療保険料		

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513